

健障サ第 1821 号
令和 2 年 6 月 19 日

精神障害者生活支援センター 施設長 各位

横浜市健康福祉局障害施設サービス課長

新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止に係る精神障害者生活支援センターの運営について

日頃から、本市の障害福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、各施設で感染拡大防止の取組にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、精神障害者生活支援センターの運営に関して、市内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、「新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止に係る精神障害者生活支援センターの運営の運用期間等について」（令和 2 年 5 月 29 日付健障サ第 1237 号横浜市健康福祉局障害施設サービス課長）の運用については、令和 2 年 6 月 30 日をもって終了いたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底は引き続き求められていることから、利用者が密集、密接することのないよう、各センターで、広さやレイアウト等に応じた利用人数の制限などの対策を行い、衛生管理を徹底した上で運営いただきますよう、お願いいたします。

添付資料

「新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止に係る精神障害者生活支援センターの運営の運用期間等について」（令和 2 年 5 月 29 日付健障サ第 1237 号横浜市健康福祉局障害施設サービス課長）

担当 健康福祉局障害施設サービス課
地域施設支援係 黒米、村本、高田
電話 671-2416